

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
21	私立幼稚園等園児補助事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

中野区は、私立幼稚園等園児補助事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを事前に分析し、この様なリスクを軽減させるための適切な措置を講じることによって、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組むことをここに宣言する。

特記事項

評価実施機関名

中野区長

公表日

令和4年9月15日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	私立幼稚園等園児補助事務
②事務の概要	中野区では、子ども・子育て支援法、中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金交付要綱及び中野区副食費の実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱に基づき、私立幼稚園等に入園し通園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため、要件を満たす保護者に対して補助金(①入園料補助金、②保護者補助金、③特定負担額補助金、④預かり保育補助金、⑤副食費の実費徴収に係る補足給付補助金)を交付している。 また、中野区では保護者補助金及び副食費の実費徴収に係る補足給付補助金の交付手続において、所得や課税の状況について市町村長等へ情報照会を行う。
③システムの名称	私立幼稚園等補助金管理システム、住民情報連携基盤システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
私立幼稚園等園児補助関係ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法 第9条第1項別表第一の94及び同条第2項 中野区個人番号及び特定個人情報の提供に関する条例 第3条第1項別表1の9
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法 第19条第1項第8号別表第二116及び同条同項第9号 中野区個人番号及び特定個人情報の提供に関する条例 第3条第1項別表2の9
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	子ども教育部保育園・幼稚園課
②所属長の役職名	保育園・幼稚園課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	保育園・幼稚園課 東京都中野区中野四丁目8番1号 03-3228-8833
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	保育園・幼稚園課 東京都中野区中野四丁目8番1号 03-3228-8833

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和3年7月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和3年7月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) [○]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[○] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

